

DRMニュース

財団法人 日本デジタル道路地図協会

〒102-0093 東京都千代田区平河町1丁目3番13号
菱進平河町ビル5階

TEL:03-3222-7990 (代表) FAX:03-3222-7991
編集・発行人 清水啓治

平成13年度事業計画について

平成13年5月29日に開催された第23回理事会において、
平成13年度事業計画が承認されましたので、内容を紹介します。

1.デジタル道路地図に関する調査研究

デジタル道路地図データベースのデータの作成仕様、作成作業要領等を新しい標準に基づく内容に更新するとともに、新しい標準の普及、道路管理者の利用を促進するための調査研究を行う。

のスムーズな移行変換を確認する。また、データ作成テスト及び操作性などの機能評価を行うとともに、実作業に適した改良を行う。

2.デジタル道路地図データベースの更新等

- (1) 国土地理院発行の地形図、変化情報図、道路管理者の資料、その他の資料に基づき、デジタル道路地図データベースの更新を行う。
道路管理者資料による更新のうち工事中道路のデータ化については、主要地方道の大規模工事までを対象に実施する。
- (2) 距離標、センサスデータの対応テーブル等の道路管理用データベースの更新を行う。
- (3) 土地区画整理事業により整備された道路データを全国的に収集するとともに、関東地区において新たに供用される主要な市町村道の資料収集を試行する。
- (4) 特車システムでの利用を目的とした特車システム用地図データベースの更新を行う。
- (5) VICS用リンクデータベース、VICSリンク世代管理テーブルの更新を行う。
- (6) VICS、交通規制に対応するデータの補修、中央分離帯により上下分離された一般道についてのデータの2条化の補修、ネットワーク関連属性の補修等を実施する。
- (7) 国土地理院GIS基盤情報の取り込みなど新しい標準による作業を試行する。

4.受託業務の実施

道路等のデータベース整備及び関連する業務を受託し、これを実施する。

5.デジタル道路地図データベースの提供

更新したデジタル道路地図データベースを賛助会員等に提供する。

6.国際協力の実施

国際標準化機構 (ISO : International Organization for Standardization) のTC204/WG3の審議に参画するとともに、デジタル道路地図データベースに関する情報収集、意見交換を行う等、デジタル道路地図情報に関する国際協力を実施する。

7.普及活動の実施

- (1) 新標準への移行を円滑に進めるため、「DRM標準フォーマット21」の内容の説明会、紹介を行う。
- (2) デジタル道路地図データベースの利用の普及を図るため、調査研究成果、道路地図データベース等の利用例を資料収集説明会など機会ある毎に説明する。また、協会のホームページを開設する。

8.その他

その他この協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

3.データベース標準改訂関連事業の実施

入力編集ツールの開発を完了させるとともに、現標準、新フォーマット相互間のデータベース

■ 平成13年度デジタル道路地図 データベース整備計画について

平成13年度の事業計画が決定されるとともに、業務運営委員会で平成13年度データベースの整備計画が了承されました。これを受けデジタル道路地図データベースの整備を鋭意進めています。

(平成13年度データベースの整備計画)

整備計画における柱は、例年と同様、一つは、データベースの鮮度を保持のための更新業務であり、二つは、データベースの精度を高めるための補修業務です。

今年度の新規事項としては、土地区画整理事業により整備された道路データの全国的収集による補修、関東地区における新規供用の主要な市町村道データの資料収集による補修、国土地理院G I S基盤の取り込みの試行が挙げられます。

平成13年度のデータベース整備の内容は、次のとおりです。

1. 道路管理者及び民間が利用する一般用データベース

(1) 道路網及び橋・トンネルなどの道路属性のデータの更新、補修

①データ更新として

- ・国、都道府県、政令市、公団・公社等の道路管理者資料により道路データを約5,000ヶ所更新する。
- ・国土地理院刊行の新刊地形図及び変化情報図による道路データを約800面更新する。

②データ補修として

- ・V I C S、交通規制、特車等データ利用に対応する道路データを約850ヶ所補修する。
- ・基本道路リンクにおける道路種別、管理者等のネットワーク関連属性を点検し補修(1.1万リンク)する。
- ・土地区画整理事業、市町村道事業により、道路データを補修(約300ヶ所)する。
- ・国土地理院G I S基盤情報の取り込みを20メッシュ試行する。

(2) 背景、施設データの更新

海岸線、行政界、鉄道、公園などの背景、施設

データを新刊地形図により約800面更新する。

2. 道路管理者が利用する道路管理データベース

- ・情報発信のため必要な距離標、現旧新道区分、上下線区分のデータを更新する。
- ・道路データの更新に伴う道路交通センサスとの対応テーブルを更新する。
- ・都道府県の路線データを更新する。

3. 特定業務用データベース

- (1) 一般道及び高速道路のV I C Sリンクを更新する。
- (2) 特車システムに用いられる特車用データベースを更新する
- (3) V I C Sリンクデータベースの更新に対応して新旧データを管理するV I C Sリンク世代管理テーブルを更新する。

■ 第20回評議員会 開催される

第20回評議員会が平成13年5月29日、弘済会館で評議員35名(委任状による出席者を含む。)の出席を得て開催されました。浅井理事長の挨拶に引き続き、議長に選出されたアジア航測株式会社取締役 那須充氏が議事を進行し、最初に横山常務理事から平成12年度の事業実施概況の報告を受けた後、議案の審議に移り「役員の選任の同意について」評議員会の同意をいただきました。



□ 第23回理事会 開催される

第23回理事会が平成13年5月29日、弘済会館で理事14名(委任状による出席者を含む。)の出席を得て開催されました。

議事は、次の3議案について、それぞれ横山常務理事から原案説明があり、審議が進められました。

最初に、第1号議案「平成12年度事業報告及び収支決算について」は、監査報告が行われた後、審議に入り承認の可否について討議したところ、全員異議なく原案どおり可決承認されました。

次いで、第2号議案「平成13年度事業計画及び収支予算について」も、原案どおり可決承認されました。

第3号議案役員の任期満了に伴う次期「役員の選任及び理事長、専務理事及び常務理事の互選について」次のとおり選任及び互選することで、理事全員の承認を得ました。

これに伴い、次の方々が退任されました。

理事(非常勤) 滝口 忠彦 氏
(前 マツダ株式会社専務取締役)
同 鶴見 英策 氏
(財団法人日本地図センター常務理事)
同 平井 浩二 氏
(株式会社日立製作所常務)
同 堀 龍之 氏
(松下通信工業株式会社常務取締役)
同 三吉 邦氏
(トヨタ自動車株式会社専務取締役)
同 山県 秀司 氏
(日産自動車株式会社常務)
監事(非常勤) 大井 卓雄 氏
(株式会社東京三菱銀行常務取締役)
同 柴野 邦彦 氏
(株式会社新生銀行執行役員)

改選役員名簿(任期 平成13年6月1日～平成15年5月31日)
(敬称略)

【役職】 【氏名・現職】
理事長(非常勤) 浅井新一郎
新日本製鐵株式会社顧問

専務理事(常勤) 土肥 規男
専務理事
常務理事(常勤) 横山 忠行
常務理事
理事(非常勤) 小野 博信
トヨタ自動車株式会社第2電子技術部長
同 加藤 光治
株式会社デンソー取締役
同 荷堂 啓
マツダ株式会社専務取締役
同 菅 裕保
日産自動車株式会社VP(先行技術開発本部長)
同 喜多河信介
財団法人日本建設情報総合センター理事
須田 正爾
株式会社日立製作コーポレートエグゼクティブ
丹下 正彦
松下通信工業株式会社常務取締役
永井 信夫
(前)国土交通省国土地理院測図部長
萩野 道義
本田技研工業株式会社専務取締役
藤江 一正
日本電気株式会社 NECネットワークス執行役員常務
松原 宏長
住友電気工業株式会社常務取締役
松村 哲男
財団法人道路新産業開発機構常務理事
森 秀文
株式会社新生銀行専務取締役



協会業務の課題と取り組み

専務理事 土肥規男

協会もお蔭様で設立14年目を迎えようとしています。協会業務はITなど技術革新が急速な情報分野の中にあり、また協会を取り巻く環境も財団の見直しなどこれまでと違った動きが予想されます。実感する変化はより激しくより加速していると感じられます。この動きに取り残されないよう対応に努めていますが、最近の協会の状況を整理しましたので報告します。ご助言、ご批判をいただきたい。

1. 協会の責務は次の3点に集約できます

- ①デジタル道路地図の作成・更新及びデータベースの提供
- ②デジタル道路地図データベースの利用の促進
- ③デジタル道路地図データベースに関する技術開発及び普及

2. 協会業務の現状

①全国デジタル道路地図データベースについて

2万5千分1地形図レベルの道路ネットワークを記述した地図データベース(DB)として、着実な更新の実施と必要な鮮度を確保していることが特徴です。道路管理者が自ら収集したデータにより、当年度末供用見込みの県道以上の道路網をカバーしているだけでなく、更に道路管理関係の特定業務においてシステムとして利用する予定の道路について、DBの先取り(主要地方道以上の大規模工事中データとして取り込み)が実現しています。この結果、対象道路は限定されているものの、道路網に関する信頼度および鮮度の高いDBとして評価を確立しています。

②データベースの利用について

先行して利用されてきたカーナビなどのCDの出荷量は昨年200万枚を超える勢いを保っています。また、民間におけるDBの提供形態の多様化を反映して、ベクトル対応WebGIS用、TV放送用、通信によるナビゲーション用の利用料金を新たに設定しました。

道路管理関係のシステム利用は、特車システム用地図DB、VICS用リンクDB、世代管理テーブルデータなど新たなシステムの構築が急速に進み、DRM・DBはこれに伴った業務を支援する土台でかつ共通の地図データベースとなっています。この結果、システム利用のための更新と毎年のDBの更新業務が一体化され、スムーズに実施出来る条

件が整っています。

③新しい標準の制定と研究開発部の新設

協会は設立10年を契機にベンチャー活動を強化してきました。この自主的活動の成果が「 DRM標準フォーマット21」の制定であります。内容はDBの着実な更新を効率的に実施するための新しい概念の導入と、今後発展するITSなどの新しいニーズに応える汎用性と拡張性を持ったフォーマットの提案(たたき台)です。研究開発部は新しい標準による作業体制の確立、道路管理者利用の新標準への移行の促進を当面の業務としており、新標準のITS利用への展開、国際標準への積極的提案に取り組んで行くこととしています。

3. 課題の目標と取り組み

①道路ネットワークの一層の充実

市町村道以下の道路網の更新は新刊地形図による更新以外ほとんど手を付けていなかった。県道以上の収集漏れの防止、データのリリース回数の増加などが進展したので、協会自前の資料収集力の強化に取り組んでいます。(区画整理事業、主要な市町村道、空港内道路、港湾道路が対象)

②道路ネットワーク関連属性の品質の向上

道路管理者のDBの利用を受けて、それぞれの持っているデータを付き合わせ、差異のあるものは直接照会しDBの属性データの補修を行って品質の向上に努めています。

③新しい標準による作業体制の確立

時間軸の導入、マルチリンク化、代表点の設定などの新しい概念の取り込みおよびペアリンク、多層階道路などの新しいニーズに対応するためのデータ化の方法を確立して、平成14年度からデータが提供できるよう準備をしています。

④道路管理関係の新標準への移行促進(当面特車地図DBから着手)

⑤研究開発部の業務の確立(新標準の普及指導、受託の掘り起こし、ITSなどに参画)

4. 今後の目標

①更新業務の一層の効率化、システム化

更新業務はサービスを始めた瞬間エンドレスな仕事であり、更新個所が散在し、資料を集めると費用がかさみがちである。DBの基礎資料が紙地図であったこともあり、現在、デジタル地図と言ひながら紙地図による更新となっています。継続的な仕事は少しでも安くすることは常識であり、電子化された資料の提供を期待していま

す。また属性の更新はシステム化された業務処理により実現可能なので提案して行きたい。

②ダイナミックなDBへの転換

リアルタイムな情報サービスにおいては、時々変化していく道路網の実態を記述したダイナミックなDBが不可欠であります。先取りしているデータに時間軸を入れ新しいニーズに応えて行くとともに、利用の多様化に対応した提供の多様化を図っていきたい。

③ITSなど新規業務への積極的参加(参画、普及指導)

「DRM標準フォーマット21」は自主的研究活動の成

果としてDRMの名をつけていますがITS基盤となりうる拡張性を持っているので、「ITS標準フォーマット21」に持っていく活動を進めていきたい。

④「DRM標準フォーマット21」のコア概念(KIWI+)国際標準への提案

国際標準機構TC204/WG3.1の新しい活動項目(X-GDF)に協会のまとめた標準を提案する。現在データ中心に書かれている内容をより抽象化、より一般化したものにまとめ直す必要があるので、ご支援をお願いしたい。

Information

★現行地域メッシュコード体系の存続(JIS-X-0410の改正追補)について

当協会は、測量法改正案検討の当初から標記の存続について、関係機関に要望をしてまいりましたが、この度日本工業規格「地域メッシュコード・JIS-X-0410」について経済産業大臣に、下記内容の改正追補の申し出の手続きを進めることになりました。

ご意見の有る方は、連絡先（電話番号、郵便番号、住所、氏名又は団体名及びご担当者名）を記し、8月1日（水）必着にて当協会に、ご意見の背景、理由等を具体的に書面にてお寄せ下さい。

なお、ご意見を頂きました方に、個別に確認のご連絡をさせて頂く場合がある事をご了承下さい。

<改正追補の申し出理由>

「測量法及び水路業務法の一部を改正する法律」がこの程成立、平成14年4月1日より施行されることになりました。

この法律の成立により、測地系がいわゆる日本測地系(Tokyo Datum)から世界測地系に移行

されることになりますが、この移行にともない懸念される下記混乱等の防止を図り、その移行を円滑に進める必要がある。

①今や我が国の地図は、情報化時代の中でデジタル地図の形態で広く多方面に使用されています。そのデータベースの管理体系はカーナビゲーションシステムを始め多くのシステムでは地域メッシュコードにより管理されており、利用システムの運用においても同様である。従って、この管理体系の急激な変更は関係者が輻輳するシステム利用者間で多大な混乱を招く恐れがあり、移行の時間を確保する必要がある。

②地域メッシュコードを用いた情報等においては、一定期間過去のデータとの整合性の担保をしておく必要がある。

③現行地域メッシュコードは、日本測地系(Tokyo Datum)に則り設定されているが、このコードと新たに世界測地系により設定される地域メッシュコードの識別が困難となるため識別の名称を定める必要がある。

<改正追補の申し出内容>

経過措置として地域メッシュコードについて、

Information

現行地域メッシュ（日本測地系・Tokyo Datumによる地域メッシュ）が示す区域を表現する地域メッシュの存続をはかる。

具体的には、

- (1) 日本測地系(Tokyo Datum)による地域メッシュコードを存続する
- (2) 日本測地系(Tokyo Datum)による地域メッシュコードであることを明確にするため、日本測地系(Tokyo Datum)による地域メッシュコードの名称を「地域メッシュコードN」とする
＊この識別の名称は管理ファイル上等に明示することにし、データ内部には影響を与えない事とする
- (3) 経過措置期間
10年

〔ご意見、お問合せ先〕

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-3-13
菱進平河町ビル5F
(財) 日本デジタル道路地図協会
担当：谷口

★ DRM標準フォーマット21 の制定

1988年、全国デジタル道路地図データベース標準が制定されて以来、この標準のもとに整備された道路幅員3m以上の道路ネットワーク及び関連するデータ「全国デジタル道路地図データベース」は、多くの関係者に利用いただいて参りました。この標準フォーマットは、当時の情報技術を基盤に道路ネットワークの情報を網羅し、データ交換向きのフォーマットで提供され、データ整備に伴う各種の改定が加えられて現在に至っております。

しかし、ITSをはじめ、今後の高度情報化時

代の要請は、この標準の枠組みをはるかに超えていくものと予想されます。そこで、今後の10年を見据えるとともに、ITSに関する標準化ワーキンググループISO/TC204/WG3において検討中の地図データ交換フォーマット標準GDF等にも対応できる新しい「DRM標準フォーマット21」を2001年1月に制定いたしました。

「DRM標準フォーマット21」は従来のデータに加えて大縮尺の地図や帳票類のデータを統合的に扱って行くことが可能となります。

この新標準フォーマット制定と同時に、現在使用中の「全国デジタル道路地図データベース標準」も第3.2版に改定され、ETCの存在する料金所の位置の特定や市町村道での2条化表現等が可能となりました。新フォーマットでは、現標準でのデータ資産はすべて継承されます。従来のデータに関しては、現標準と新標準の両方のフォーマットで利用できるようになります。

DRM標準フォーマット21の概要

「DRM標準フォーマット21」は、実世界を忠実に記述するために①オブジェクトの形状を境界線や中心線で表現するベクトルと②地物の性質である属性や相互関係などを記述するコネクタで記述されています。このベクトルとコネクタのエレメントのレイアウトは図1のようなもので、必要な情報だけを持つことができ、レコードを追加するだけでデータベースの更新ができる地図データフォーマットです。実世界をモデルとした3次元+時間の表現、豊富なコンテンツ種別の定義、データソースの座標系を生かす自由なメッシュ（パーセル）構造によって、多様なコンテンツを取り扱うことができます。また、普遍的な位置座標をプライマリキー（時空間キー）とすることで、種々のデータの統合を容易に行うことが可能です。さらに、コンテンツの最小単位（オブジェクト）毎に更新履歴を記述できるため、更新差分をスピーディに取

り出すことが可能です。このように、「D R M 標準フォーマット21」は、高度情報化時代に求められる汎用性と拡張性を備えた次世代型の地図データフォーマットといえます。

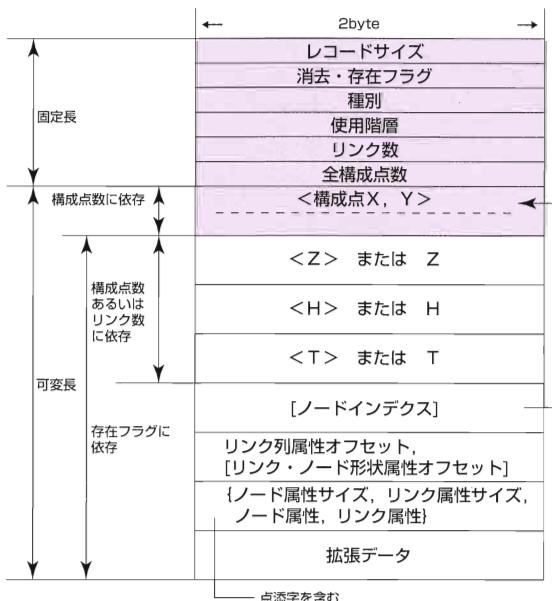
また、現標準の地図データフォーマットは、データ交換が目的であるため、利用者や作成者は、実運用において、各自のデータベース形式に変換してデータを取り込み、参照、更新し、出力時は、現標準に変換する必要がありました。「D R M 標準フォーマット21」は、管理ファイルの構造化、必要なデータだけを格納できるオプション構造、参照及び更新のレコード走査を1方向化しアクセス速度を向上する等、データ

交換だけでなく実運用向きのコンパクトなフォーマットとなっています。実運用に利用でき、利用ソフトウェアの共通化が可能となります。

「D R M 標準フォーマット21」を利用した地図データ・帳票データ統合管理システムの開発

「D R M 標準フォーマット21」の技術検証、現標準フォーマットから新標準フォーマットへのスムーズな移行、新標準フォーマットの普及促進を目的として「時空間キーによる地図データ・帳票データ統合管理システム」を開発中であります。当面は当協会の全国デジタル道路地図作成業務に活用して、システムの信頼性を高めて行く予定であります。

1) ベクトルエレメントのレイアウト



2) コネクタエレメントのレイアウト



[] : 必須の項目。他は、選択項目

※注 括弧の意味
 <> : 構成点あるいはリンク数に依存して反復
 [] : リンク数に依存して反復
 { } : その他の反復

図1 ベクトルとコネクタのデータ構造

Information

★ISO/TC204/WG3 (ITSデータベース)の進行状況

既に DRM ニュースで何回かご紹介していますが、TC204はITS(高度道路交通システム)に関する国際標準を扱う技術委員会です。従来は委員会名をTICSと呼んでいましたが最近ITSに変更いたしました。WG3は地理データに関する標準を担当しているワーキンググループです。日本国内の事務局はデジタル道路地図協会が担当しています。

WG3の担当範囲は参考図にあるように、主としてナビゲーションに関するデジタル地図規格の各段階における標準化です。各々のタイトルは以下の通りでこれらを4つのSWGで担当しています。

地理データファイル(Geographic Data File) ----- SWG3.1

新地理データファイル(eXtended Geographic Data File) ----- SWG3.1

物理的格納(Physical Storage) ----- SWG3.2

位置参照手法(Location Referencing) ----- SWG3.3

更新手法(Publishing Update for Geographic databases) ----- SWG3.3

API標準(Navigation System Application Program Interface Standard) ----- SWG3.4

地理データファイル(GDF)はナビゲーションで使う地図データの元になる地理データベースのデータ交換のための標準です。地図作成者が一次ユーザーに提供するような場合に作成者、利用者ともにデータ交換作業を行いやすくして、地図の利用の拡大をはかることを目的にしています。

ヨーロッパで検討されてきたCEN-GDFをベースに日本デジタル道路地図データベース標準等の考え方を取り込んで作業を進めてきました。

作業は他の項目と比べて比較的順調に進んで来て、2000年8月の会議でWGでの審議が終わり、600ページを超えるドラフトがTCに提出され現在DIS(国際標準案)としての承認のための手続きに入っています。

時間的な制約のためにGDFに取り込めなかった提案や、昨今の情報通信の分野の進歩に対応するために、GDF案提出後直ちに新しいGDF(XGDF)の検討に入りました。日本としては DRM の新標準を取り込むように提案をしています。

物理的格納(PSF)はナビゲーションシステムに使われるCD-ROM等を媒体としたデータ格納方法の標準化を対象にしています。異なったナビゲーションシステムの間で異なったCD-ROM等の媒体に格納されたデータを相互に利用できる環境を作ることを目的としています。

APIとは共通部分があるため、APIとPSFを1つの標準とし、パート1を共通部分(要求項目と論理データモデル)、パート2をPSF専用部分、パート3をAPI専用部分として完成させる予定です。現在、パート1は審議が終わっており2000年6月のTC会議で情報として配布しました。パート2については、日本国内レベルで具体的なデータ構成の検討が進んでいて、素案(KIWI)が完成しています。日本としてはその英訳をベースにして今後のドラフトの詳細検討を進めていきたいと考えています。2002年8月にはWGでの審議を完了することを目標にしています。

位置参照手法(LR)は異なるアプリケーションや地図データベース間で情報交換をする場合の位置の参照方式を対象にしています。交通情報等を異なるシステム間で交換する場合に、どの場所でのことなのかを異なる地図データベースを使っていてもわかるようにすることが目的です。

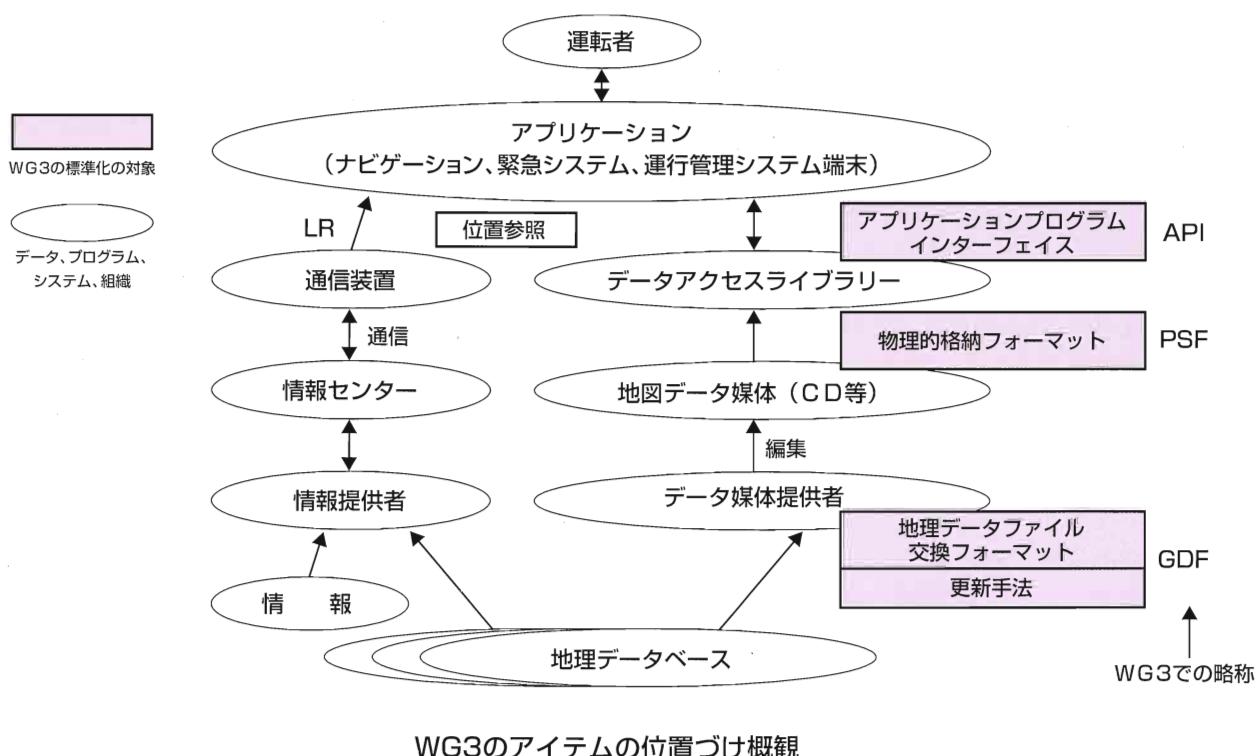
当初座標(必須)とDescriptor(オプション)による方法を提案することにし欧米の実証実験の結果を待っていましたが、その間に情報提供分野での標準化の動きが進むにつれて汎用的なLRの標準化の必要性が急激に高まったため、包括的な標準の作成を目指すこととし、①システムでの規定を前提にした方法(Pre-coded Location Tablesを含む)、②座標(必須)とDescriptor(オプション)による方法、③モバイルインターネットを意識したもの(例えばXML)の3方式を対象にドラフトの検討を2000年8月の会議より始めました。日本は方式①と③の案の作成の中心になっています。審議完了目標を2002年5月においています。

更新手法は地理データベースの更新のフォーマットと手順を対象にしています。更新はデータベースとして必須なものであり、その手法の標準化はデータベース規格の標準化とともに不可欠です。

ドラフトはすでに提出されており、審議も終了しています。この更新用の標準は一時GDFの中に取り入れ一体の標準とすることが考えられましたが、GDFとの記述上の違いが大きいため単独でまとめることになり、再度検討中となっています。

API標準はナビゲーション等のアプリケーションプログラムがデータをアクセスするための標準を対象にしています。データをアクセスする関数の呼び出しの標準化を目指しています。

当初の予定が遅れつづけていますが、現在の予定は6つの機能のうち少なくとも1つの機能(Route Planning)を2002年8月に完成させることにしています。PSFと共に導入部のアーキテクチャーの部分は完成しましたので2000年6月のTC会議で情報として配布しました。
(ITS標準化委員会WG3国内分科会長 前橋工科大学教授 柴田正雄)



Information

★平成12年度完成 データベースについて

平成12年度完成のデジタル道路地図データベースの内容は、次のとおりです。

1. 全国デジタル道路地図データベース

(1) 年次更新

①新刊地形図による更新

平成11年11月2日から12年11月1日までの間に、新たに発行された国土地理院の2.5万分の1の地形図620面について、変化部分の更新を行った。

②道路管理者資料によるデータベースの更新
道路管理者から提供された資料等により新設、改築された道路の位置・形状、トンネル・橋梁等の道路付属物等5,460件の更新を行った。

(2) データベースの補修等

道路種別等のネットワーク属性データが特殊車両通行許可システムのデータと整合しない箇所について、点検を行い、補修を7,500リンクについて行った。

また、踏切、VICS対応、KKD等について、データの補修を行った。

(3) その他

①日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団のETC(ノンストップ自動料金支払いシステム)設置計画に基づき、ETC設置料金所638件のデータ化を行った。

②道路管理者以外の資料として、関東地区において区画整理事業により整備された道路データの独自の資料収集を実施し、51事業について1/2,500図面に落とし込んだ。

(4) データ量

以上の更新、補修等の結果、平成12年度版全国デジタル道路地図データベースのデータ量は、基本道路網（一般都道府県道以上の道路及び車道幅員5.5m以上の道路により構成される道路網）にあってはノード（道路

網表現上の結節点）数79万、リンク（ノードとノードを結ぶ線分）数105万、総リンク延長37万3千kmです。

また、全道路網（基本道路及び基本道路以外の車道幅員3m以上の道路により構成される道路網）にあっては、ノード数244万、リンク数349万、総リンク延長では75万8千kmです。

これに水系、行政界、施設等の位置・形状、背景データを含めたデジタル道路地図データベースのデータ量は、約2.39ギガバイトとなっています。

2. 特定業務用データベース

平成12年度更新、作成の特定業務用のデータベースは、次のとおりです。

(1) 統合リンクデータベースの更新

高速道路、日本道路公団管理の一般有料道路、都市高速道路（以下「高速道路等」という。）に係るVICSへの情報管理・伝達手段としての統合リンクデータベースについて、新規に供用された高速道路等の資料によりデータの更新を行った。

(2) 一般道VICSリンクデータベースの更新

高速道路等以外の平場の道路に係るVICSへの情報管理・伝達手段としてのVICS用リンクデータベースを東京、大阪等8都府県を除く39道県について、財団法人日本交通管理技術協会と共同で更新した。

(3) VICS世代管理テーブルの作成

VICS情報サービスの継続受信に対応するため、VICSリンクデータの新旧データの更新管理、つまり、世代管理について、2000年版VICSリンクをベースに世代間の変化状況をまとめたリンクテーブルデータを作成した。

(4) 特車用地図データベースの更新

道路管理者における特殊車両通行許認可システムで使用されるデジタル地図データベースを平成12年度新規採択路線、経年変化等により更新した。

★評議員改選

平成13年1月31日をもって、評議員の任期が満了となり、
平成13年2月1日付けで、次の方々が評議員に再任または新任されました。

(敬称略)

| 氏名 | 会社名 | 役職名 |
|--------|-------------------|----------|
| 青柳 栄次 | 株式会社昭文社 | 代表取締役社長 |
| 阿久津 誠 | 東京海上火災保険株式会社 | 専務取締役 |
| 朝日 守 | 北海道地図株式会社 | 代表取締役副社長 |
| 安藤 保隆 | 内外地図株式会社 | 代表取締役 |
| 伊藤 亨 | 東京ガス株式会社 | 常務取締役 |
| 稲田 義道 | パイオニア株式会社 | 取締役副社長 |
| 猪原 紘太 | 東京カートグラフィック株式会社 | 取締役 |
| 大谷 彰彦 | オムロン株式会社 | 執行役員常務 |
| 小川 祐示 | 国際航業株式会社 | 執行役員 |
| 小野山貞男 | ダイハツ工業株式会社 | 取締役 |
| 勝丸 桂二郎 | 富士通テン株式会社 | 取締役 (新) |
| 河村 進介 | 株式会社東芝情報・社会システム社 | 副社長 |
| 近藤 肇 | 国土地図株式会社 | 専務取締役 |
| 榎原 一郎 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー | 取締役 |
| 佐野 和雄 | 矢崎総業株式会社 | 常務取締役 |
| 佐野 尚見 | 松下電器産業株式会社 | 常務取締役 |
| 竹内 治男 | 株式会社バスコ | 取締役 |
| 田中 尚行 | 中央地図株式会社 | 代表取締役社長 |
| 津田 紘 | スズキ株式会社 | 常務取締役 |
| 土屋 孝夫 | 富士重工業株式会社 | 常務執行役員 |
| 中川 泰彦 | クラリオン株式会社 | 取締役 |
| 長島泰一郎 | 株式会社武揚堂 | 取締役 |
| 那須 充 | アジア航測株式会社 | 取締役 |
| 南学 政明 | 三菱電機株式会社 | 専務取締役 |
| 沼波 正衛 | 古河電気工業株式会社 | 常務取締役 |
| 林 秀美 | 株式会社ゼンリン | 常務取締役 |

| | | |
|-------|-------------|------------|
| 広瀬 勇二 | 富士通株式会社 | 専務取締役 |
| 藤田新太郎 | 日本無線株式会社 | 代表取締役常務取締役 |
| 堀江 清一 | 株式会社長大 | 常務取締役 |
| 本田 孝康 | アイシン精機株式会社 | 取締役 (新) |
| 緑川 文秧 | 緑川地図印刷株式会社 | 代表取締役社長 |
| 三宅 健作 | 三菱自動車工業株式会社 | 上級執行役員 |
| 宮崎 吾郎 | いすゞ自動車株式会社 | 常務取締役 |
| 三輪 哲朗 | 名古屋電機工業株式会社 | 取締役 |
| 村瀬 忠男 | 沖電気工業株式会社 | 執行役員 |
| 山下 正美 | 株式会社第一勧業銀行 | 常務執行役員 |
| 渡辺 仁 | 朝日航洋株式会社 | 取締役 (新) |

以上37名

人事異動

会社の人事異動に伴い、次の評議員の方々が辞任又は就任されました。

評議員

| | | | |
|--------------|----|-------|-----------------------|
| 平成13年4月26日付け | 辞任 | 南学 政明 | 三菱電機株式会社代表取締役副社長 |
| 平成13年4月27日付け | 就任 | 下村 節宏 | 三菱電機株式会社自動車機器事業本部長 役員 |
| 平成13年6月5日付け | 辞任 | 三宅 健作 | 三菱自動車株式会社上級執行役員 |
| 平成13年6月6日付け | 就任 | 貴島 彰 | 三菱自動車株式会社執行役員 |

編集後記

・先の国会で、測量法及び水路業務法が改正され、平成14年4月から、いわゆる日本測地系から世界測地系へ経緯度が切り替えられます。これにより、日本の経緯度の表示が最大約450メートルずれることになります。切り替えに伴い、現行メッシュにより管理、利用されている者の混乱等を防止するための経過措置として、当協会が経済産業大臣に「現行地域メッシュコード体系の存続（JIS-X-0410の改正追補）の申し出の手続きを進めることとしました。この申請には、利害関係者のご意見を聞く必要がありますので掲載させていただきました。つきましては、これに対してご意見をどしどしあ

寄せ下さい。

- ・平成10年度より検討を進めて参りました「汎用性」と「拡張性」をもった新しいデータベース標準を平成13年1月「 DRM標準フォーマット21 」として制定しましたので、その概要を紹介しました。今後、この標準による作業体制の確立、道路管理者利用の新標準への移行の促進を図ることとしています。

【当協会ホームページ】
<http://www.drm.jp>